



昔とった杵柄 ^{きねづか} 縄ない競争(福祉運動会)

6月 定例会 会期 6月14～19日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)
 編集：議会広報編集委員会
 《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

●平成30年6月定例会 2	●議会常任委員会審議 15
●一般質問8名... 3	●村のあの人この人... 18
●総括質疑..... 12	●審議結果一覧... 18

6月
定例会

平成30年度 一般会計 特別会計 補正予算案を可決

6月定例会では、大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案や平成30年度一般会計補正予算案などあわせて議案7件を原案どおり可決し、大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告1件を承認した。
また、陳情4件についていずれも採択し、議員発議による、陳情に伴う意見書案4件と議員派遣を可決した。
そのほか、平成29年度一般会計、公共下水道事業特別会計2件の繰越計算書報告が行われた。

一般会計補正予算

補正総額 **4,404万7千円**
補正後の予算現額 **34億8,821万0千円**

歳出の主なもの

- ふるさと応援基金積立 1,500万0千円
- ふるさと応援寄附推進事業 900万0千円
- 園小中創立50周年記念事業 205万3千円
- 国際交流員招致事業 321万9千円

特別会計補正予算

補正総額 **1,250万0千円**
補正後の予算現額 **18億6,526万9千円**

歳出の主なもの

- 介護保険サービス事業特別会計
過年度分収益還付金(特養・デイサービス) 1,177万4千円

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- 地方税法施行例等の一部を改正する政令の公布に伴い、必要な規定を整備するもの
- 平成30年度の国民健康保険税を賦課するにあたり、税率・課税限度額等を改正するもの

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- 介護保険法及び介護保険法施行規則等の改正に伴い、必要な規定を整備するもの

男鹿市区外路線の認定の承諾について

- 男鹿市との境界に位置する部分(南排付近)の道路について、市道として認定することを承諾するもの

財産の取得について

- ひだまり苑の特殊浴槽購入(介護入浴機器)(更新)の入札に伴い契約締結するもの
732万2千円

大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

- 地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、大潟村村税条例等の一部を緊急に改正する必要が生じたため専決処分したもの

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序…通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

フォト ニュース



千葉忠夫氏の講演会「幸せな国づくりの方程式～デンマーク」



菅原アキ子 議員

Q 前倒しの幼保無償化への対応は

A さらに支援体制の構築に努めたい

問 政府は2019年10月から幼児教育・保育の無償化を前倒しする方針である。無償化によって今後保育需要が急増することが予想され、待機児童の増加や保育事業者の質の確保を心配する声も聞かれる。さらに処遇改善を進め、働きやすい職場環境を整えるなど村も早急に保育士の人材不足を解消する必要があるのでは。村の認定こども園の運営にも影響があると思うが、

高まる保育需要と質の確保をどう両立させるのか。

答 教育長 村の未就学児は、ほとんど入園しており、大きく保育需要が高まるということはないと思っております。保育士は4月より1名確保できており、なお全力で3名の確保に努めたい。無償化が及ぼす保育環境への影響等を勘案して、さらにより良い子育て支援体制の構築に努めたい。

Q デンマーク研修の今後は

A 相互交流を目指したい

問 ①東京五輪事前合宿に向け、漕艇場と周辺設備の整備を行うと表明したが、農業への影響、整備に要する財源、工期など村民の理解を得ることも重要と思うが。また県との協議は。

②ホストタウン事業をきっかけに、中学校生徒の派遣や村づくり研修で村民がデンマークを訪問する。来年度以降も中学生の希望者が多いことが予想されるが、どのように検討するのか。

③デンマーク出身者が国際交流員として任用されるが、東京五輪終了後はどのように考えているのか。

進めている。必要な整備については、県と財源の確保も含めて協議を進め取り組んでいきたい。漕艇場は農業用施設の中央幹線排水路で、関係機関と十分に調整をとり、事前キャンプの受入体制を整えていきたい。

答 村長 ①所要経費については現在見積り中で、2020年6月までに全てを完了したいと考えており、来年度予算に反映できるように

答 教育長 ②デンマークの受け入れ事情を把握し、村の財政事情との関連を考慮する。派遣希望生徒の実態把握を行うことの3つの



デンマーク大使とボートレース

観点から、来年度以降については検討したい。将来的に相互交流で姉妹校を結べれば、交流の人数等も変わってくるのではと思っております。

③3年間は少なくとも本村でがんばってもらいたいと思っておりますが、その時の状況により判断することになる。

Q ホストタウン事業をどう村づくりにつなげるのか

A 「世界一幸せな国」デンマークの地域づくりを学びたい



川崎 幸江 議員

問 ①国が進めるホストタウン制度の認定を受け、関連事業が計画されているが、デンマークとはあまりにも国の政策が違うが、具体的にどのような点を村づくりにつなげたいのか。

②現在、日本社会が抱えている問題のほとんどが教育に起因していると思う。今回の交流で一番期待できることは、デンマークの教育で学ぶ点が多くあると思うが。
③デンマークを訪問して交流する事業の参加者をどのような方法や基準で選んだのか。参加目的の確認や男女の比率もできるだけ偏らないようにすべきと思うが。

答 村長 ①幸せな国として

国際的に評価の高いデンマークと、ホストタウン交流事業を通じ、民主主義に根付いた住民参加による様々な地域づくりを学び研修して、村民と行政が協同で将来を見据えた村づくりにつなげていきたい。

②デンマークは人格形成に重点を置いた教育を行っている。今回の研修は、教育環境を学ぶ機会と捉え、ぜひ子育て世代からも参加してほしい。

答 教育長 ③これからの村づくりにつながる有意な人材を選考することはもちろんのこと、応募した中学生の平等性や、高校生は競技力の資質が十分であること等を勘案して選考した。村民対象は応募者が少ない状況で、まだ決定していない。



地域を見守る青パト巡回

Q 子ども達の安全は万全か

A 地域の人達と協力して安全安心を確保していきたい

問 ①新潟県で学校から帰宅中に起きた痛ましい誘拐事件があったが、子ども達の安全を守ることは最優先であり、村はどのように認識し対策をしているのか。

②子ども達へ事件に巻き込まれないように、安全教育を徹底すべきと思うが。

答 教育長 ①様々な方法で

登下校中の防犯対策をとっている。PTAと安全安心ネットワークが連携し、毎日青色パトロール車での巡回や「地域学校安全指導員」を2名に増員、また、「子ども110番の家」など地域住民が子ども達の安全な登下校に意識が向くように啓発を図っている。
②小学校では年度始めや長期休業前に不審者への注意を徹底して呼びかけるとともに、入学式の際に防犯ブザーとヘルメットを贈呈し指導の徹底を図っている。

中学校はゴールデンウィーク前や長期休業前、さらに不審者情報があった場合にはその都度注意を呼びかけて、防犯・安全対策への意識付けを呼び掛けている。

Q 村民の安全、安心のために防犯カメラの設置を

A 来年度での実効性のある設置を目指す



菅原 史夫 議員



犯罪抑止に寄与する防犯カメラ

問 新潟県で幼い小学校2年生の女の子が殺害され、線路に遺棄された事件はあまりにも残虐であり、大変憤りを感じている。

防犯カメラは、事件事故の解決に大きく寄与するばかりではなく、犯罪抑止力もあると考える。学校、こども園が

ある文教エリアや商店街、または通学路など主要な場所に防犯カメラを取り付け、村民の安全安心の確保が必要と考えるが。

答 村長 小・中学校内やこども園内には防犯カメラを設置しているが、学校・こども園を中心とする文教エリアや、商店街、通学路等には設置されていない。

村では、4台の防犯カメラを格納庫団地とハウス団地の犯罪抑止を目的として設置している。防犯カメラの有効性は充分認識しているが、一方で電源の問題や映像の管理、プライバシーへの配慮などの多くの課題もあり、庁内でも

検討したが30年度での予算化に至らなかった。今後、設置場所や、設置方法、設置機種

などについて継続して検討し、31年度での実効性のある設置を目指す。

Q 麦防除に対する補助の復活を

A 産地交付金による麦への助成拡充がある

問 村の主力の小麦「銀河のちから」で注意しなければならぬのは赤カビであり、このDON検査は非常に厳しく、1・1ppm以下とされ、農産物検査では混入率0・0%となっている。赤カビが発生する菌が人畜に悪影響を及ぼす為であり、そのため適期適正防除が不可欠であり、今まで防除は、農協の小麦生産班主体で一斉防除を適期に2回行い品質を維持してきた。「銀河のちから」も徐々に需要先を開拓しており、また2年三作体系で農家の所得アップが期待できるので、今後の面積拡大を目指すし、防除に対して補助を再考すべきと考えるが。

答 村長 小麦の防除に対する補助金「高度畑作等生産対策事業」の廃止理由は、適期適正な防除作業を麦類生産班が主体となり各農家と連携した取り組みが出来上がったこと。また、「銀河のちから」が畑作物の直接支払交付金（10a当り2,300円）がパン・中華麵用品種加算対象になったことや、産地交付金の麦に対する助成単価の拡充（10a当り1,000円）が図られたことから、麦防除の補助金としての役目を終了したと判断した。

※DON検査とは
赤カビに汚染された小麦の流通を防ぐための検査

Q スタジオLによる職員研修は、どのように活かされるか

A 村民と一緒に新しい活動を生み出していける人材となる

問 総合村づくり計画策定での支援機関スタジオLが行った職員への研修と村民ワークショップが5回に及んだ。これからの村づくりにそのことがどのように活かされるのか。

答 村長 29年度に策定した第2期総合村づくり計画は、多くの村民が参画し、村民と行政の協働により策定するため、村民ヒアリングや村民ワークショップ、おおがたむら未来会議を開催した。今後職員においては、村を取り巻く課題の本質を理解し、村民と一緒に新しい活動を生み出していける人材となり、様々な場面において今回の研修で得たことを日々の業務に活かしていけると思う。



三村 敏子 議員



活発な意見交換のあったワークショップ

Q デンマーク交流から学ぶ村づくりは

A 幸せを実感できる村づくりを進めていきたい

問 5月に行なわれた千葉忠夫氏の講演では、女性議員が増えること、男性の家事・育児の時間が増えることが幸せな国づくりにつながる。日本の男性が家事・育児している時間は40分、デンマークは

186分など、具体的なお話があった。また、デンマーク大使による「幸せな国デンマーク」では、どの政党も福祉国家を目指しているが、村としてどのような「幸せな村づくり」を考えているか。

答 村長 「世界一幸せな国」デンマークが、なぜそうなのかということも村民にも感じてもらうため、千葉氏、スヴェイン大使から講演を行っていただいた。50年を経た過去に学び、現在を知ることにより、新たなモデル農村として、村民と共に、住み継がれる理想の村づくりを目指し、全村民が誇りを持ち、幸せを実感できる村づくりを進めていきたい。

Q 麻疹^{はしか}予防の追加接種を

A 29歳から40歳は1回接種だがワクチンが足りない状況

問 3月下旬、台湾からの旅行者が感染源となり、沖縄県を中心に麻疹の感染者が急増している。1回の予防接種では十分な免疫がついていない場合がある。抗体検査を受けるように対象者にお知らせし、麻疹の2回目の予防接種を勧めては。

答 村長 ワクチンが足りない状況であり、県内での発生動向を見ながら、麻疹の症状や年齢による接種状況の周知及び海外渡航者への情報提供、抗体検査の勧奨などを必要に応じて行う。

Q 旧保育園施設利活用の慎重な検討を

A 施設活用の要望に応えるために10月を目途に進める



齊藤 知視 議員

問 ①大潟こども園の開設に伴い、旧保育園の利活用検討委員会が設置され、検討に入ることとなった。有効な活用が目的とする村の考えをどのように村民に理解してもらうかが重要となるが、村内で必要とされる施設は、どのような機能を備えたものを考えているか。

②検討するうえで、村内の公共施設の利用状況の資料提示が必要では。また、どのような資料を参考に検討するのか。

③解体したうえで、次の世代に自由な発想で利用してもらうことも意義のある利活用と思うが。

答 村長 ①旧保育園の利活用の検討のために、子育て世代、スポーレ、文化活動等の団体からの推薦者と公募で委員会を設置する。施設の利用については、子供たちが自由に使える遊び場、軽運動スポット、会議等ができる場所としての利活用等の意見をもっている。また、サテライトオフィスとしての利用も考えられる。10月を目途に取りまとめたい。

②検討する材料としての資料は、各施設の利用状況や改修費等も提示していく。

③29年1月に策定した「大潟村公共施設等総合管理計画」では、こども園の開設後は旧保育園を解体する旨を記載していたが、施設内は部屋として仕切られており、運動できるホールもあるうえ、空調設備も使える状況にある。解体に費用がかかるうえ、施設活用の要望もあることから、使えるうちは有効に活用していきたいと考えている。

Q 豪雨時の下水処理能力は充分か

A 不明水の解消と流入水量増を県に要望していく

問 5月18日に124ミリの降水があり、過去30年間の村の5月の1ヶ月平均93・5ミリを大きく上回る量が1日で降った。住宅地の一部ではトイレの水位が上昇したため、使用できない状況が発生し、生活に支障をきたした。村では計画的な下水道整備を行っているが、問題のある箇所を優先的に進めるべきではないか。

答 村長 大雨に伴い、村内全域にわたって建物内における排水が翌日にかけて滞る状況が発生した。ポンプ場に集まる水量が一時的に増加したことと、雄物川流域下水道側での受け入れ水量も限界があるため、下水処理が追いつかない状況となった。原因として、経年劣化による管渠のズレやマンホールの継ぎ目から

雨水が流入する不明水が考えられるため、交付金事業を活用しながら劣化の著しい箇所から順次改修している。同時に、各家で雨どいや池の排水等を誤って下水道に接続しないよう、広報等を通じて啓発を行っていく。また、県に対しても、雄物川流域下水道側の流入水量増も含めて処理能力アップを要望していきたい。



下水ポンプ場



石井 雅樹 議員

Q もみ殻バイオマスは結局やるのか

A 企業から事業化の提案がある

問 3月に行われた自然エネルギー地産地消会議において、村長から湯の湯とサンルールで利用するとの発言があったと聞いているが。

- ① 燃焼試験の結果は実用性のあるものか。
- ② 農業への利用は考えているのか。
- ③ 任期中は事業化しないとの発言は。

答 村長

① デンマークで燃焼試験を実施したが、改良によりもみ殻の燃焼に対応できるものと考えている。今回の

試験では時間が長すぎてシリカが結晶化した。もみ殻の燃焼時間の調整で結晶化は回避でき、難しい改良ではないとの見解だ。

- ② ビニールハウスでの小型のボイラーやくん炭、炭の活用は調査検討したい。
- ③ 複数の企業から提案があり民間主体の事業化の可能性がある。また具体的ではないが、

村の誘致企業か土地の貸付の協力になるのではないか。村がこれに対して資金を出すことはないと考えている。

Q 中学校部活動はどうなるのか

A 部活動指導員の導入には課題が多い

問 ① 教諭の働き方改革や生徒のけが防止が言われ、練習時間がだいぶ短くなっている。部活動指導員を招き入れる話はどうなっているのか。

② 小学校が部活動から撤退しスポーツ少年団に移行し、地域の協力を得ながら根付いてきた。しかし、この村の女子のスポ少と部活動に一貫性がなく、娘を持った保護者から長年の課題だといわれている。小学校での部活動時代に教育委員会がそのままにしていた責任もあると思うが。

答 教育長

① 文部科学省は29年3月に学校教育法の一部を改正し、技術指導や大会への引率を行うことを職務とした部活動指導員を制度化した。課題は、適任者の発掘で

1日2時間程度で職業についてくれる人がいるのかどうか。都市部ではスポーツクラブの派遣制度や大学の運動部を活用しているようだが、秋田ではそのような体制がない。

② 女子のスポ少と中学校の部活動に一貫性がないとの指摘だが、どちらも伝統がありそれぞれ全県優勝している実績のある団体である。確かに同じ競技種目で一貫性を持たせ

ると一定の成果は得られると思うが、その意義や必要性は議論が分かれる。小中学校から要望があればいつでも相談に乗り協議に加わりたい。





山田 照雄 議員

Q 認知症への理解と支援体制を

A 地域福祉計画の中で大きなテーマとして位置づけたい

問 認知症が発症すると家族が悩み、介護に神経をつかいながらの生活になる。認知症とひとまとめに言っても、それぞれの症状や置かれている状況、求められる支援はいろいろ異なってくる。

認知症はひとたび発症すると社会生活を送ることが難しく、家引きこもるといった現象がある。今は早期発見、新薬も開発によって症状の進行

等を遅らせていくことも可能になっており、発症後も社会で活躍できれば家族の負担軽減や介護の軽減にも繋がっていく。

厚生労働省によると、現在日本には500万の認知症の発症者があり、団塊世代が75歳を迎える2025年には700万人になると予想されている。

村でも多くの人が苦しんでいる様にきめ細かな支援施策が

必要であると思う。そこで期待されているのが認知症サポーターである。見守り、買い物や支援、認知症カフェなど地域の支援者として活躍が期待される。

①現在認知症サポーターは何人いるか。また何人くらい増やしたいか。

②認知症サポーターにどのような支援を求めるか。

③認知症の人、またその家族、そして福祉関係者が一同に集い、介護の大変さ、認知症の正しい理解等を語り合える場所が必要ではないか。

④村では認知症関係事業として、介護予防事業の「脳いきいき教室」を実施している他、29年度から認知症についての相談や家族の不安解消の場である認知症カフェや講習会を開催しており、認知症カフェでは地域包括支援センターを主体としながら、毎回2名ずつ

計11名のサポーターに協力してもらっている。また社会福祉協議会でも28年度から太極拳を認知症予防講座として開催している。

また今年度、地域福祉計画を作り、大きなテーマとして今後のあり方、対処の仕方を位置づけていきたい。

答 村長 ①現在村での認知症サポーター養成講座の受講者は延べ506人である。村介護保険事業計画では目標人数を設定していない。

②まずは認知症サポーター自身に認知症について正しく理解してもらおうことから始まり、他人ごとでなく、自分の問題であると認識し、本人やその家族に対してできる範囲で手助けすることを目的としている。



認知症予防講習会



丹野 敏彦 議員

Q 外国人労働者受け入れの進捗状況は

A 国から連絡はないが、受け入れ条件を整備する必要がある

問 ①村が国に特区申請している外国人労働者受け入れと、事業計画の進捗状況はどうなっているか。
 ②農家が望む水田草取り要員として、外国人労働者を受け入れ、雇用する事ができるのか。
 ③骨太方針及び、新たな外国人技能実習制度の仕組みはどのようなものか。

答 村長 ①村では28年度に

管理作業への従事も可能となるが、水田の草取り要員のみとしての雇用は、魅力に乏しい上、本国での実務経験を生かす労務でないことから、就労地として選ばれる可能性はきわめて少ないと考えられる。

③骨太の方針に示された新たな在留制度では、新たに導入する試験に合格することにより5年の在留が可能となるほ

か、技能実習期間を終了した実習生はさらに5年の在留が可能となると報道されているが、現時点で制度の詳細は確定していない。

Q スポーツイベントにポイント制を

A 導入に向け検討したい

問 ①スポーツイベントの参加者に、ポイントを与えるのはどうか。村内の事業所に協賛をお願いし、累計ポイントで景品を与えるような事業を実施できないのか。
 ②「インターバル速歩」という運動方法が、生活習慣病予防や介護予防に効果があると全国的に言われている。村でも住民生活課或いはスポーレおおがたの職員にインストラクターの資格を取得させるなど、早期に普及させたらどうか。

答 村長 ①健康ポイント事業は、現在、全国でも拡がりをみせており、県でも2市1町で実施されている。年度内に県で行うセミナーに参加しながら、制度導入に向けて検討していきたい。

②インストラクターになるには、3日間の研修を受講する必要があるが、受講旅費のほか受講料がかかり、更に実施する場合には参加人数分の計測器を購入する必要がある。インターバル速歩実施するには、現在村で行われている運動事業に加えてとなるので、スポーレおおがたと協議していきたい。

③スポーレおおがたは村の健康ウォーキングを共催して実施しており、担当者同士で打ち合わせを行っている。今後は双方の担当責任者レベルも含めて協議できるようにしていきたい。

総括質疑

- ポルダープリンセス婚活事業の概要は
- 事前合宿地である漕艇場の整備内容は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



ポルダープリンセス婚活事業

菅原アキ子 議員

問 洪水警報・注意報の発表基準が雨量から指数に変更となり、以前よりも警報や注意報が出やすくなったが、気象台との協議は、どのようになっているか。

答 住民生活課長 気象庁では、昨年度から各種警報を新基準に変更したため、村でも洪水警報等が頻繁に発令されるようになった。防潮水門や南部排水機場の排水については考慮されておらず、実態に即していないので見直しを求めているところである。今後、村の実態に即した警報の在り方を気象台と意見交換していく予定である。

問 防災訓練における福祉避難所の開設と運営について、具体的な内容は。

答 住民生活課長 村では、指定避難所として小学校、中学校、ポルター湯の湯、サンルーラル大湯の4施設、福祉避難所がひだまり苑、ふれあ

い健康館となっており、3月に両避難所の開設と運用マニュアルを策定した。今後の運営については、避難所に指定された施設管理者との協議や防災計画と整合性を取りながら防災訓練に臨んでいく。

また、AEDの使用法や放水体験を通じて訓練の重要性を認識してもらえよう努めていく。

菅原 史夫 議員

問 村内での様々なイベントやスポーツ、部活動で事故の際にAEDを使用する場合は想定されるが、職員や関係者が正しい取扱ができるようになっていくか。

答 住民生活課長 災害や事故の発生時に各職員の対応マニュアルの整備やAEDの体験、普通救命講習等の機会を設けて、各自の役割を果たすことができるよう努めていく。

問 防災訓練における炊き出しについてだが、食材は村の

備蓄品の消費期限の近い物を使用しているのか。

答 住民生活課長 今年度は、新たに購入した食材だったが、今後は、1年程の消費期限の残った備蓄品を訓練で使用するようにしていきたい。

問 大湯村民産学官連携農業振興協議会で、今後の複合経営モデルの提案等を4分野のテーマで行うとのことだが、今後ますます重要となるであろうGAP（農業生産工程管理）の取得に関したことを研究委託のテーマに入れるべきと思うか。

答 産業建設課長 GAPに関しては、担当職員が指導員の資格取得や要望への支援を行っており、重要性は十分に認識している。協議会の下部組織に監事会があり、そこで具体的な内容を協議していく。

問 漕艇場の整備に関してだが、棧橋の老朽化でボートを艇庫から水上に搬出する際に

危険な状況である。デンマークの事前合宿や村内外の大会等も行われるわけだから、早急な対応が必要ではないか。

答 教育次長 中学生のジュニアローイングの練習や村民の利用、また、デンマークチームの事前視察でも棧橋の改修を要望されており、棧橋までの通路も含めて、事故が起きないように対処する。

戸部 誉 議員

問 大湯村民産学官連携協議会の下部組織である幹事会のメンバー構成は。また、実証実験を県立大学に委託することだが、予算の使途の内容は。

答 産業建設課長 幹事会のメンバーは、県立大学の生物資源科学部長、アグリビジネス学科長、フィールド教育セ



防災訓練での炊き出し



デンマーク行きに向けての学習会（中学生）

当職員で協議して性能が良く、入浴において様々な面で使い勝手が良いので、オーグー社製に決定した。

問 小・中学校の開校50周年記念事業の補正予算205万3,000円は校旗の更新費用とのことだが、本来であれば当初予算に計上すべきではなかったか。また、教育総務費の事務局費の名目で補正になっているが、小・中学校の備品購入での補正が筋ではないか。

答 教育次長 50周年記念事業の準備作業中に式典に必要なものを確認したところ、校旗作成から50年が経過し、変色等も著しいことから式典に間に合うよう6月議会に補正予算案を提出したものであり、記念事業の一環として、事務局費での計上とした。

た場合の保証体制は。

答 住民生活課長 災害時における善意の事故への保証体制は、どこまで対処できるか分からないが、何らかの対処が出来る方策を考え、各課と調整しながら考えたい。

問 西部承水路側の堤防沿い道路への不法投棄が多く、村民から苦情も出ている。今後の対策は。

答 環境エネルギー室長 堤防周辺の不法投棄が多いが、今年度、環境エネルギー室として出来る限り堤防の巡回を行うようにしている。

問 ポルダープリンセス婚活事業についての概要は。

答 副村長 センター設立初年度であり、事務局体制を6名で実施していく。過去の様々な課題点を洗い出し、今年度は従来のポルダープリンセスの他、4事業を行う。より良い情報発信の仕方や参加者からのアンケートを踏まえ、ドキワクアドバイザーと

相談しながら進めていきたい。

問 デンマークボートナショナルチームの事前合宿に伴い、現在の漕艇場の水深が浅く浚渫が必要なのは。

答 村長 中央排水路から幹線排水路の出口が浅くなっている。今年度、県が調査を行う方向で進めており、浅い箇所は浚渫等に対応する予定である。

問 大潟村指定地域密着型サービスとは。

答 住民生活課長 例えばデイサービスやグループホームなどであるが、全ての施設を村で用意できないため住民以外でも他市町村の施設を利用出来るように指定するものである。村民がその施設を利用する場合は、村も管理・監督の責任が発生する。

ンター教授、農業試験場上席研究員、県農業振興普及課長、農業委員会事務局長、土地改良区事務局長、農協営農支援課長、カントリー業務課長、認定農業者連絡協議会副会長、タマネギ生産組合長、産業建設課長を予定している。予算の750万円は全てが委託費ではなく、次期農業振興計画である農業チャレンジ

プランの策定や人件費等も含まれている。

問 ひだまり苑における新たな浴槽の導入についてだが、メーカー及び機種選定は。

答 住民生活課長 現在使用の浴槽は16年経過しており、劣化が著しい状態である。機種選定においては、ひだまり苑の職員や施設長と村の担

丹野 敏彦 議員

問 災害時、善意で行った活動によりけがを負ってしまった

山田 照雄 議員

問 桜と菜の花祭りの交通誘導員について、午後四時半過

ぎに誘導員が不在になる。農繁期にはそれ以降渋滞が発生する場合があるが、時間を延長できないか。

答 産業建設課長 次年度に

向け協議を行い、さらに誘導員の時間を延長するなど検討したい。

問 菜の花の連作障害への対応は。

答 産業建設課長 村、J A、

耕心会との会議の中で連作障害の問題が出ているが、菜の花後には農近ゼミのひまわり作付けにより、ある程度対応できていると考える。しかし全線の連作障害の対応については予算的に考えて厳しいものがあるが、耕心会からは試験的に連作障害に対しての取り組みを行うとの報告があり、J Aを含めた協議を行い対応していきたい。

問 デンマークポルト事前合宿で、ポルトのトレーニングコースの両側の雑草、雑木をどのように措置するのか。

答 教育次長 デンマークナ

ショナルチームからは風の影響が無い方が良いと言う事で、出来るだけ切らないで欲しいとの要望があった。トレーニングコースの両側の雑草、雑木の対応については、基本的にトレーニングの支障になる部分については、今後検討し草刈り・雑木処理等を行う。

松本 正明 議員

問 村の経緯度交差点について、道路の舗装や案内看板の充実により観光の目玉としてPRを行ってはと新聞へ寄稿があった。村外からの貴重な意見を基にもっとPR出来ないか。

答 村長 新聞の寄稿は大変

ありがたく、すぐに庁内で共有した。現在の砂利道を舗装する事は難しいが、案内板については、今後整理をして効果的な対応を取り組んでいきたい。

6月定例会

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○南部排水機場前の未認定路線は男鹿市の管轄に

○ふるさと納税は当初予算より大幅に増加見込み

「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」について

問 今年度から資産割を撤廃する方向で進めるのはなぜか。

に資産割を撤廃している自治体も多く、ある程度足並みをそろえる必要があると考える。なお個人負担の変動を極力抑えるために3年で段階的に削減していく。

答 固定資産税との関係で以前から庁内で検討してきた。今年度から県が国保運営の主体を担うこととなりこれを契機に資産割の削減について村でも見直すこととした。す

問 応能割(所得割・資産割)と応益割(平等割・均等割)の比率は固定されているのか。

答 その年によって変わるが近年は同程度で推移している。

「男鹿市区外路線の認定の承認」について

問 南部排水機場付近の路線が、どのような経緯で認定されることになったのか。

答 男鹿市は県または村の管轄、村は県の管轄、県は県道

ではないという認識だった。今回、風力発電設営の送電ケーブルを通すことになり、業者からの道路占有許可の相談があった際にどこにも認定されていないことがわかった。関係者で協議を行い、今まで男鹿市で除雪作業を行っ

ていた経緯もあり男鹿市が道路認定することになった。

問 修繕は男鹿市でやるのか。

答 除雪を含む維持管理は男鹿市でやることになる。

問 風力発電施設はどこでやるのか。

答 男鹿市野石地区に設置されると聞いている。

答 寄付金額の12%に消費税を加えた額であるとのこと。

問 県市町村総合事務組合退職手当負担金を補正した理由は何か。

答 事務組合から退職手当負担金の金額は事前に示されていたが、自分で計算した金額で当初予算計上したため本来の負担金額との差額が生じてしまったため。

変わるため。

「大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告」について

問 特定再生可能エネルギー発電設備関係にかかる特例割合について、大潟共生自然エネルギーのメガソーラー施設はこの特例は受けられるのか。

答 条例が施行されてから新規に設置した設備等に係る資産に適用されるため、それ以前に設置したものは地方税法による減免を受けることとなる。大潟共生自然エネルギーは地方税法の減免を受けている。

「平成30年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会の関連部分について

総務部門

問 村のふるさと納税で村外に出ていっている金額及び件数はどのくらいか。

答 230人で合計236万円である。

問 ふるさと応援寄付推進事業委託料で「さとふる」の手数料は何%か。

問 寒冷地手当が減額になった理由は何か。

答 配属者が世帯主か、また扶養親族の有無などで金額が

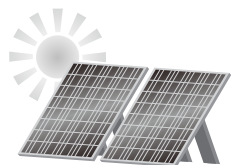
「平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について

問 寒冷地手当が減額になった理由は何か。

答 配属者が世帯主か、また扶養親族の有無などで金額が



ふるさと納税返礼品



※「さとふる」とはふるさと納税代行サイト

住民教育 常任委員会

委員長 石井 雅樹

○ひだまり苑に新たな入浴設備導入 ○デンマークから国際交流員

住民生活課部門

問 介護サービスで他市町村の事業所を利用する場合、利用は可能か。

答 村と他市町村の事業所でも村の指定を受ければ可能である。

問 ひだまり苑に導入したオンラインバスとは。

答 利用者を入浴させる際、不安を感じさせず、職員の労働負担を軽減させる入浴施設のことである。従来のものは17年使用し経年劣化による更新である。

問 ひだまり苑のどの部門で

収益が上がっているのか。

答 ショートステイとデイサービスで指定管理者がうまく管理し介護報酬が上がった。特養の職員の退職と異動により人件費が予定より少なくなった。

問 村の施設でありながら入所が困難といわれているが。

答 入所待機されている方は確かにいるが、入所者を決定する際、村民にはポイントを加算し審査するので、村民が優先して入所できるようになっている。

問 入所の条件が介護度2から3に上がった理由は。

答 国の介護保険制度の改正でそのようになった。

教育委員会部門

問 デンマークからの国際交流員は村に常駐するのか。

答 契約は1年で常駐する。

問 国際交流員の特別旅費と普通旅費の違いは。

答 特別旅費は来日した際の東京から村までの旅費で、普通旅費は研修などで移動する際の旅費のことである。また外国から国内までは負担金として分けられている。

請願や陳情、要望書の提出は

9月定例会での審議を希望される方は8月27日(月)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ
議会事務局 TEL&FAX 0185-45-2587
HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

タマネギの乾燥・収穫の視察を行いました

7月3日にJA営農支援課宮國指導員とともに、農産物集荷場でのタマネギの乾燥や導入した機械を視察した。大型のファンで送風しながら、2週間ほど乾燥すること。その後、圃場での収穫作業を見学した。



●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

昨年3月に、中学校学習指導要領等が告示され、平成三十三年度から全面実施になります。学習指導要領は、社会の変化やおよそ十年ごとに改訂されてきました。今、学校は、十年に一度の大きな変化が求められる時期を迎えております。また、本校は、今年度五十周年の節目の年を迎えています。この変化と節目のときに、「不易と流行」ということです。時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための基盤は、学校教育における「不易」とるものの中で育まれると確信しています。開校当時の人々の思いや願いが込められ、充実「発展」のもと、チーム学校で伝統に磨きをかけてまいりますので、これからも応援をよろしくお願いいたします。



櫻庭 豊
(大潟中学校校長)

村のあの人

議会は映像ライブで配信しています。

村ホームページよりアクセス



審議結果一覧

【○】：賛成 【×】 反対 【議】：議長 【欠】：欠席 【棄】：棄権 【除】：除斥 【-】：議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤 勝	齊藤 知視	石井 雅樹	菅原 史夫	丹野 敏彦	戸部 誉	山田 照雄	三村 敏子	菅原アキ子	川崎 幸江	松本 正明	阿部 文夫			
当局提出	議案第33号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議		
	議案第34号	大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第35号	男鹿市区域外路線の認定の承諾について	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第36号	財産の取得について	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第37号	平成30年度大潟村一般会計補正予算案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第38号	平成30年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第39号	平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第3号	大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告	6/19	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第4号	平成29年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	-	議決不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第5号	平成29年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	-	議決不要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
陳情等	陳情第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6/19	採択	11	9	2	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議	
	陳情第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/19	採択	11	10	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議	
	陳情第4号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書	6/19	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第5号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	6/19	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書案	6/19	原案可決	11	9	2	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議	
	意見書案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	6/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議	
	意見書案第5号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第6号	臓器移植の環境整備を求める意見書案	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
その他	議員派遣の件	6/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

編集後記



災害は忘れた頃にやってくるとよく言われますが、最近は前の被災から立ち直れない内に次々とやってきています。6日未明から降り始めた大雨が日本列島の上に大蛇のように居座り、平成になってから最悪となった西日本豪雨を引き起こし、12府県で多くの犠牲者が出てしまいました。降り始めのころラジオから聞こえた「これまで経験したことがない、何十年に一度の危険が迫っています」の呼び掛けがどれだけの人に届いたのだろうか。悔やまれます。
(編集委員 川崎 幸江)